

平成 19 年 6 月 8 日

各 位

株式会社 りそな銀行

合同運用指定金銭信託（1ヵ月据置型）ヒット の新規お預入れ中止のお知らせ

りそなグループのりそな銀行（社長 野村 正朗）では、多様化するお客さまの資産運用ニーズをふまえて、随時取扱商品の見直しを行っておりますが、今般、「合同運用指定金銭信託（1ヵ月据置型）ヒット」（以下、ヒット）の新規受託を、下記のとおり中止することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新規受託取扱中止日
平成 19 年 7 月 9 日（月）
2. 新規受託取扱中止の理由
・多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えする投資信託・保険商品などのお取り扱いが拡大している中、運用商品としてのヒットの役割が低下していること。
3. 既にお預りしているヒットのお取扱いについて
・既にお預りしているヒットにつきましては、ご契約内容については変更なく引き続きお預りさせていただきます。

以 上